



ありんに便り

2013 年

9 月 26 日発行

通巻第 15 号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内 1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko_renraku 》です。

かたくりの会でスペシャル教室を開催

かたくりの会では地域住民の方々との親睦を深める取り組みを積極的に行いました。レストランの土曜日営業と、各種教室を開催し、多くの方々に訪問して頂き「かたくりの会」を知って理解して頂けるようにとの試みです。これらに参加された会員からの報告です。

お菓子作り教室・ペーパークイリング教室を見学・参加してみました。

7 月 19 日、27 日、8 月 3 日に「かたくりの家」で地域の方に向けたお菓子作り教室とペーパークイリング教室が開かれました。

このうち 7 月 27 日の「ペーパークイリング教室」と 8 月 3 日の「シュークリーム教室」を利用者と見学・参加してみました。「ペーパークイリング」は、5 mm×200 mm 程度の色紙テープを専用の器具で巻き取りそれを台紙に貼り付けていろいろなものを表現していくペーパークラフトで細かい作業が得意な利用者にはちょっとした手助けがあれば楽しめるものでした。いろいろな色の紙テープを使い花や、かになどを表現するのはとてもおもしろいようでした。「シュークリーム教室」は、利用者もシュークリームの生地を混ぜたり、計量の手伝いをしたりしていました。賑やかで楽しい雰囲気の中、親子参加の地域の方と利用者が比較的自然な感じでふれあえたのではないかと思います。



7/19 ロール
ケーキ教室



7/27 ペーパークイリング



8/3 シュークリーム教室

法人との協議の経過報告

◎ 9/12 防災協議会 （法人より2名、ありの会より役員と実行委員で4名が参加）

前回（6/24）の協議を踏まえて、法人から備蓄品リスト案が提案され、検討の上で最終案をまとめました。予算は確保されているので、本年度中に購入、整備を行うとの事です。

防災マニュアルは 2011 年に作成した緊急時帰宅マニュアルを組み込む形で、検討して行く事となりました。法人の地震防災規則に沿う形で、富山県の法人（恵風会）の防災マニュアルなどを参考にして、次回までにマニュアル案を作成して検討する事となりました。来年はじめの完成を目指し、2014 年中に帰宅・引き渡し訓練を実施する予定です。次回は 11/21 13:30～ マニュアルの細部検討を行います。



◎ 8/22 フェスタかたかご実行委員会 （法人より1名、ありの会より役員と実行委員で3名が参加）

前回（7/8）以降、法人では2回の打ち合わせを行い、各事業部での活動内容が決まりました。

- ・ 由木工房： ログハウスで食堂（カレー、ミニ野菜天井、パスタ等）、草木染め・マールリング、製品販売（テント）
- ・ 家の生介： ビーズ体験（生活ルーム）、ジュースと自主製品の販売（テント）
- ・ ベーカリー、レストラン： レストラン営業（飲み物、軽食）、パンの販売
- ・ ぷらさ： パーティルームでクッキー作り、またはアイシング（デコレーション）体験
クッキー、お菓子の販売（テント）、スーパーボールすくい。

この他に、タイムセール（食パン、ぷらさ新商品）、スタンプラリー（小学生以下を対象）を実施し、ステージはオープニングと太鼓の演技程度とする。食べ物、販売、教室は有料とし、各部署ごとに現金清算とする。などが決まりました。次回（10/3）はありの会の出し物、会場レイアウト、受付、運営などを検討し、これ以降は実行グループごとに詳細検討を行い準備作業に入っていきます。

9/2 の役員会にてありの会としての活動内容の検討を行いました。出し物は、バザー、鉄板を使った食べ物（焼きそば、フランクなど、他にも食べ物があるので量より質に重点を置く）、釣りゲーム（パンは製造の手が回らないので他の物で行う）、アルコール系の飲み物販売などです。今回から「フェスタかたかご」は法人の事業となり、活動の主体は利用者と職員となります。ありの会としての自主活動部分の負担は少なくなりますが、利用者が地域の方々と楽しく過ごし、理解と親睦を深める場となるように最大限の協力、サポートをしなければなりません。多くの会員の方々が参加する事を願います。 ※バザーの出品を募集します。詳しくは5ページをご覧ください

かたくりの会 各事業部で親睦行事が行われました

◎ 由木工房生活介護は6月5日に高尾わくわくビレッジで6家族が参加してバーベキューを行い、7月29日には「由木工房夏祭り」がログハウスを中心に開催されました。



◎ かたくりの家生活介護

9月19日（木）、高尾の森わくわくビレッジでかたくりの家生活介護の利用者と職員さんと保護者で1日外出を兼ねてバーベキュー懇親会を行いました。当日は秋晴れに恵まれ、薪の煙に蒸せながらみんなで料理を作り、楽しい時間を過ごしました。かたくりの家では見られない利用者さんのリラックスした様子や保護者同士の親睦、そして職員さんの大変さがわかり良かったと思います。今回は高尾の森でしかがバスを借りてでかけるのもいいのではと次回の話でもでした。楽しい一日を過ごしました。



ただ、交通の便があまり良くないので、現地集合・現地解散で利用者は通常の送迎で帰宅となると、親がその時間までに戻れない場合もでて来るので今後は検討の必要もあります。

ともあれ、いろいろ工夫して取り組んで見る事が大切だと思いますので、今後も継続して行えると良いですね。事業所で企画すると費用も支援費でかなりの部分がまかなえる場合もあるとの事です。ありの会で企画して補助する方が良い場合もあると思いますので、相互共催が良いのかそれぞれで交互に開催するのが良いか検討して行きたいと思います。

9/30講演会(定例会)へのご案内

9月30日（月）13：00～15：30、南大沢市民センター（3階）第2会議室にて講演会を行います。

講演題目：福祉制度とその利用方法

講師：中村文子（ゆうあいハウス）

福祉の制度は、知らないで損をします。そして、その制度は変化していています。その利用の仕方を、専門性を持った経験者である講師に、同じ視点に立って解り易く福祉制度利用のノウハウを紹介して頂く予定です。正しい情報を持って、今使える具体的なサービス、ちょっと先を見通して今から備えられる事、親亡き後も安心して我が子が生活していけるよう、ありの会の会員と一緒に考えていきましょう。ご来場お待ちしております。先日お配りした資料は目を通した上で、当日にご持参下さい。

なお、講演会のあと会場は由木かたくりの会の後援会にお貸しし、後援会の「再建総会」が開かれます。



新連載1 かたくり製品の販売・配達先のご紹介

今号より新しく連載を始めます。かたくりの会も大きく発展して来ました。各事業部ではさまざまな製品製造・加工作業を行っています。多くの地域の方々の購入・販売の協力に支えられています。今後とも皆さまに愛される製品とサービスの提供を続けて行くためにもお客様の要望とご意見に耳を傾けて行く事が大切だと思います。

まず第1弾としては「ぷらさ。d e. かたくり」のすぐそばでクッキーなどを販売して頂いている『ガーデンズ マルシェ』さんをご紹介します。

ガーデンズ マルシェは以前スーパーのいなげやがあった後が「Water Hill Garden」となり、グリーン・エクステリア・観賞魚・アンティーク・レストランなどが集めた施設の中にあります。店長の山本様にお話を伺って来ました。マルシェは「市場」という意味で、キッチン用品&雑貨と野菜を販売しています。野菜は山梨、町田近郊でとれた新鮮なものを直販に近い形で扱っていて、スーパー等にはない珍しい野菜もたくさんあります。

クッキーはガーデン部門の方が食事でかたくりに行った際に食べ、美味しかったので扱い始めたとの事です。ぷらさのクッキーは「季節商品があることや、パッケージもシンプルで良い」との事です。が「種類がもう少し増えると良いし、ギフト用のセットもあればありがたい」との事

でした。また「マルシェで扱っている珍しい野菜を使用したコラボ商品を開発して見ては」との提案も頂きました。



クッキー販売テーブル前の山本店長



ぷらさ（オレンジ色）のすぐそばにあります（赤い色）。

お知らせ

◎ ふれあい運動会へのボランティア参加の要請

10月20日(日)にふれあい運動会が藤森公園陸上競技場で開かれます。かたくりの会では長年参加していますが、昨年度からは休日行事の翌日を振替休日にはしないとの方針で運営の調整努力を行っています。しかし職員の出勤数に十分な余裕が無いのも実情のようです。ありの会では2年前の創立当初より「奉仕日」としてかたくりの会支援の活動を検討して来ましたが、実施する事が出来ずに来ました。今回は法人からの要請もあり、本件への取り組みを検討したいと思います。詳細は10月初めに参加人数の確認アンケートを行いますのでご協力をお願い致します。

ボランティア要請人数: かたくりの家=3名、由木工房=2名、ぷらさ=1名
支援内容: 運動会場での参加利用者の誘導やテントでの利用者の世話
送迎車利用の方: 南大沢駅ロータリー 7時50分集合

◎ 前号(14号)の記事の訂正とお詫び

7月18日に発行された「ありんこ便り14号」の1ページで、堀之内長会長のお名前を間違えて記載しました。ここに訂正をし、ご本人と関係各位の方々へ深くお詫び申し上げます。

(誤)鈴木一生さん ⇒ (正)鈴木一章さん

◎ 新入会者のご紹介

7月1日付けで 由木工房 農園芸事業部に SHさんが入会されました。ありの会にはSHさまが入会されます。

◎ ありんこポストへの投書に関して

7月に投函されていました。内容としては「ロールケーキ講習会の時、始まりがPM3:30~であるため利用者メンバーが終業までの間Pルームで待機状態であった。利用者主体のかたくりで、利用者の居場所がなくなるような事はおかしい、始まりはPM4:00~とすべき」との内容でした。法人との協議の際に、投書の内容を伝え検討をして頂く事としました。

◎ バザーの出品の確保にご協力下さい

11月9日に第3回目のフェスタかたかが開催されますが、ありの会では昨年に引き続きバザーを行います。つきましてはバザーに出品して頂けそうな品物は処分せずにしばらくの間保存して下さいようお願いいたします。

提供して頂く商品: 原則として新品である事。⇒ タオル、ハンカチ、石鹸、洗剤など
賞味期限内で未開封である事。⇒ 瓶詰め、缶詰、パック品など(飲料、調味料、油、コーヒーなども)
取り扱いが困難でない事。⇒ 食器、手作り品など



◎ お悔み

9月6日に由木工房 喫茶 MYさんのお父様の MTさまがご逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。

かたくりの会と私と

野口洋子

ログハウスの完成まで(4)

前回で、八王子市の公聴会を「平成2年春ごろ(?)」と書きましたが、その頃の資料が若干見つかり、平成3年(1991年)4月19日、市の会議室301号であったことが明らかになりました。訂正してお詫びします。この公聴会を無事乗り切れたことは前回述べた通りです。これを受けて、市の審査会で、第一種住宅専用地域内での建設が認可されました。次の問題は、鈴木昇さんからお借りしたこの土地(現在のかたくりの家のある)は、東京都の管轄する市街化調整区域と混在すること。つまり都の認可も得なければならない。私たちは、八王子市の認可が下りたのだから、都の認可も容易に下りるのではとちょっと高をくっていた面があったかもしれない。でもこれがいかに大変だったか、私は交渉の過程で、「死んだら化けて出てやる」と担当者に叫んでしまったが、そこまでのやりとりになるとは当初は想像もつかなかった。

その前に、せっかく資料が出てきたので、もうちょっと時間をさかのぼって書いてみたい。

通所訓練事業として認可されれば、都と市から補助金ももらえるが、そのためには、3年以上の活動実績(記録)と拠点(固定した活動の場)が必要であるとは、以前も書いたが、ユギ・ファーマーズ・クラブでの農作業の手伝いは実績作りで文句なし。あと拠点をどうするか。すべて自前でやってきた少ない会員数の私たちには、さらに、安アパートの1室だって、一定期間借りるとなると容易なことではなかった。ユギ・ファーマーズ・クラブの指導者の1人である小谷田昌弘さんが助け舟を出してくださった。彼の所有する野猿街道のマンションの3階の一室を借りることができたのであった。それで平成元年早々によく補助金申請の書類を提出することができたのであった。

この申請が認められ、学童、卒業生を利用対象とした通所訓練施設「かたくりの会」が正式にスタートする運びとなる。スタッフを募集するため、掲載料金の安い、地域のミニコミ紙に広告を出し、それで多摩市在住の伊藤陽子さん、八王子市在住の村井邦子さんに決まる。またそれまでアルバイトで手伝ってくれた中大生の島津さん、渡辺さん、武川さんの5人体制。平成2年4月であった。

補助金が出ることにより、親の金銭的負担がかなり軽減されたこと。まさしく現金な話だが、これが一番うれしかった。お祝いをしようということで、8月に、山梨の道志村に親子キャンプを企画する。家族単位の参加に藤谷先生、山下先生も加わり40名を超える人数になった。小屋は安いことは安かったが、その汚さにびっくり、まずは

全員で大掃除から始まった。ここにきてまでかたくりらしい手作り作業。それで食事も一気に作り、楽しい夕餉となった。

子供らが寝静まってからは先生方と親で酒盛りとなった。子供の障害のこと、生い立ち、兄妹、親との関わり、悩み事など一晩中語り合った。いったいなにをそんなに話すことがあったのだろう、いま振り返るとちょっと微笑ましくなるが、ともかくエネルギーに満ちみちていたのだ。おかげで翌日は二日酔いで大変だったが。

小谷田さんのマンションはいまもあります。ログハウス前の、いわばかたくりの発祥の地。私など、なにかでそばを通るとき、しみじみ見上げてしまうけど、代が変わっていまは、知らない、関心ももたれないんだろうな。いまのうち写真だけでも撮っておこうかしら。

話を、市街化調整区域内の認可を得るための対都との交渉に戻します。管轄は立川市にある合同庁舎内の多摩建築指導事務所。それまでも何度か足を運んでいたが、6月の市の認可以降は、対都の方に軸足を置いて取り組むこととする。両者の主張を、大筋で分かりやすくまとめると次のようになるか。

私たち障害の子供を持つ親は、通所施設がないと生活的に多大な困難をきたすこと。多摩地区南東部にこうした施設は皆無であり、ニュータウンの拡大にともない、かたくりの会が自前の施設(建物)をもって運営していくことの意義は大きい(現在の80名を超える利用者数を当時は予想もしなかったが、この一事をもってしても私たちの主張は間違っていなかったといえる)。近隣市町村の期待も大きい。それゆえ八王子市も認可し応援してくれる。東京都も是非認可して欲しいと。

これに対し、都の拒否の姿勢も一貫していた。市外化調整区域の設定は、無制限の開発や宅地造成による自然環境の荒廃、スプロール化から環境を保全するためにある。したがって新たな開発、建造物を建てることは極力抑制される。このことは逆に、調整区域と線引きした市街化区域に建造物を集めるため、道路や上下水道などのインフラ整備を効率的にできるようになる。しかし、かたくりのように施設や公のものを建てたい要望は多く、いろいろな運動や有力者の働きかけなどによって、これが完全に徹底するとは限らない。それで国や都は、この厳密な適用の指導を特に強化しており、現に東京都で調整区域内にかたくりのような施設を認可した前例はないし、今後もあり得ない。かたくりの事情は分からないではないが、これを特例として認めれば、他にもいろいろな

事情のある施設などの要望をまったく認めないというわけにはいかなくなる。結果的に調整区域設定の意義(精神)が形骸化する。都として認めるわけにはいかない。

都の言い分もまったく分からないではないが、必要があって、ここまで積み重ねてきた私たちが「そうですか」と引き下がるわけには絶対いらない。両者の主張はどこまでも交わることがなかった。

都に審査会を開くよう申請書類を提出する。10日ほど経って、そろそろこれに対するなんらかの動きがあるはずと、多摩建築指導事務所に出向く。会員数名、スタッフの伊藤陽子さん同行。私が担当者にその件で尋ねるが、何か口を濁しはっきりしない。態度もうつむき加減で、こちらに目を合わせるのを避ける様子。しばらくやりとりしながら、ふと机の上の書類箱に目がいく。そこに見覚えのある書類入れは、前に提出した書類そのもの。

——なんですか、これは。

——そろそろ提出しようと思ってました。

——もう、とっくに回答の帰ってくる時間でしょう。

——処理する書類が多くて順に目を通してから上にあげるので

——あなた、時間的にもうぎりぎりでしょう。申請が認められて審査会が開かれ、そこで認可されたとして、次に緊急整備費(建設補助金)を申請して、これが決定したとして、次に建築確認申請、これが通って工事着工、年度内完成をめざすとなるともうぎりぎりでしょう。わざと引き伸ばして、時間切れを狙ってるの？

——そんなことはありません。

——じゃ、すぐ都の管轄に電話して下さい。こうした現状を直接訴えて、なんとかしてもらわなくちゃ間に合わない。

——いやー、そういうシステムになってませんので何度も電話をしてと強い口調で迫ったが、電話しようとしもない。

——あなたじゃ、いつまでも埒(らち)が明かないから、所長と話がしたい。呼んでください。

——所長はいま出かけているはずですよ。

——どこへ？

——どこだったか、今日のはうかがってませんが。

——もしこの申請を通さないなら、仲間を大勢呼んできて、この事務所を取り囲んでデモンストレーションしてやる。

思わず大声になっていた。怒りと悔しさが膨れ上がってきて今にも爆発しそう。事務の男は、それから黙ってうつむいて指に輪ゴムを巻きつけ、それを引っ張ってほどいて……また巻きつける。

——あなた、あなたのそののらくらのせいで申請が通らず、この計画がだめになったら、一生、あなたを恨んでやる。名前だって知ってる。死んだらきつと化けて

出てやる！

室内に異様な静けさを感じる。なにごと？と、奥の方に目をやると昼休みでもないのに空席ばかり。同席していたBさんが、あなたの声が大きく強かったので、みな逃げた(席を外した)のだと笑って耳打ちしてくれた。

この日の報告を市の鮫島さんに報告する。彼は当時の福祉課の担当で、私たちを熱心に応援してくれ、状況の分析や今後の進め方などことごとく話し合った人であった。その彼が、「え？本当にそこまで言ったの」と絶句し、しばらくたってから「野口さんらしい」とふっふ、ふっふと含み笑い。私もつられて笑ったが、ちょっとほろ苦い。これまで積み重ねてきたことが、ここで、こんなことでだめになって堪るか、かーとなって叫んでしまった。それだけに迫力あるものになったのだろうが、まあ、さすがにちょっと言いすぎたかなと。それから郷里の札幌で、子供どうしの口げんかで「死んだら化けて出てやる」という言い方が流行ったことがあったような気がした。

今後、どのように進めるか。いろんな人に相談して、もう一押し、最後のいちかばちかの折衝をしようということになった。

8月上旬、かたくりからは鈴木昇さん、設計士、私と夫と、夏休みだったので千加良も連れていった。相手は多摩建築事務所の所長と例の担当者であった。このときは初めから奥の部屋に丁寧に通され、所長が出てくるというので、これはと期待に胸をふくらませる。だが所長は、冒頭から、例の原則論を振りかざし、とても無理との一点張りであった。



かたくりの会のお母さんたち(写真右から)。「子供のお蔭で諦めないことを教わりました」(備前ひろ子さん)「本音で人とかがわれたのも、子供がいたから」(宮田京子さん)「作業所が完成したとき、やればできる自信が持てました」(馬場照子さん)、野口さん、「障害者の親じゃなければ、とっくに挫折してたと思う」(臼井信子さん)「子供が私を母親らしい母親に育ててくれました」(津田みどりさん)

《もしもしんぶんより抜粋》

(つづく)